

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月15日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記の場所で行っております。） 大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号
【電話番号】	06(6747)9059番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 I R 経営企画室長 川島 祐二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 I R 経営企画室長 川島 祐二
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2021年9月1日 至2022年5月31日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (千円)	10,512,071	14,731,149	13,691,168
経常利益 (千円)	221,209	608,429	92,816
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	170,313	480,222	30,649
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	361,045	236,655	271,521
純資産額 (千円)	16,037,196	16,066,583	15,947,617
総資産額 (千円)	21,474,445	21,954,641	21,013,160
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.29	23.37	1.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	73.2	75.9

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.78	10.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しております。このため、前第3四半期連結累計期間と収益認識に関する会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）は記載せずに説明しております。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少傾向となり景気は持ち直しの動きが見られたものの、上海のロックダウンに伴う物流等の混乱やウクライナ情勢等による資源価格の上昇、更には金融資本市場の変動等、かつてない先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、当アパレル・ファッション業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用・所得環境の悪化や急激な物価上昇により個人消費がコロナ以前に戻るには多少時間がかかると想定されますが、各種制限の緩和により回復の兆しも見え始めております。

このような経営環境の中、当社グループは「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションのもと、3年後のあるべき姿を目指した中期ビジョン「Yamato2023」を推進しております。人々のライフスタイルや価値観が様変わりする中で、いつの時代でも どのような環境下でも、お客様の不満や問題を解決し 求められるものを提供し 最初に想起される真のブランド「シン・ブランド創り」を目指してまいります。

基幹事業である「クロコダイル」は、1963年の販売開始以来、半世紀以上にわたり愛され続ける当社のオリジナルブランドです。「"大人TPO"をスマートに演出するブランド」をコンセプトに、改めて原点である顧客起点に立ち返り、既顧客の満足度向上と活性化に繋がる商品の強みや付加価値を戦略的に構築し、また潜在顧客が興味を持ち共感できる新しいスタイルを提案してまいります。更に商品・店舗・コミュニケーション等すべてにおいて一貫性を保ち提供することで、お客様のブランドに対する認知・認識を深め顧客を獲得し、事業の持続的な成長を目指してまいります。

「創造的な移動を続ける都市生活者のための機能服」をコンセプトに、オンラインショップをベースに展開する「CITERA（シテラ）」は、常に快適で洗練された、時代に響くスタイルを創り出しております。ブランドの顔となる商品開発等に引き続き注力することで更なる売上拡大を目指してまいります。また、米国発アウトドアファッションブランド「Penfield（ペンフィールド）」と、ハワイ発カジュアルサーフブランド「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」は、ブランド認知度と価値向上に注力し、ライセンス事業の拡大を目指してまいります。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社は、在庫管理や入出荷業務の精度向上に努めるとともに、これまでの自動ソーターに加え、成長著しいEC事業に向け新たに自動製封函機を導入する等、積極的な投資を行うことで更なる業務の生産性向上を図っております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の財政状態及び当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は101億1千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ10億4千5百万円増加いたしました。主な要因は、商品及び製品が5億1千4百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が6億6千6百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。なお、現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は58億5千万円から9千5百万円減少し57億5千5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は118億4千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億3百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券が1億3千2百万円減少し、有形固定資産が1千5百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は219億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億4千1百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は50億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億5千4百万円増加いたしました。主な要因は、電子記録債務が4億7千2百万円、支払手形及び買掛金が2億6千7百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は8億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千1百万円減少いたしました。主な要因は、繰延税金負債が8千9百万円、長期借入金が7千万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は58億8千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億2千2百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は160億6千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億1千8百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が3億6千2百万円増加し、その他有価証券評価差額金が2億4千2百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は73.2%（前連結会計年度末は75.9%）となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により売上高が147億3千1百万円（前年同期は105億1千2百万円）となりました。利益面では売上総利益率は58.9%（前年同期は45.9%）となり、販売費及び一般管理費については84億3千1百万円（前年同期は49億6百万円）、営業利益は2億4千1百万円（前年同期は営業損失7千7百万円）、経常利益は6億8百万円（前年同期は2億2千1百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億8千万円（前年同期は1億7千万円）となりました。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業145億1千4百万円（前年同期は102億7千8百万円）、不動産賃貸事業2億1千6百万円（前年同期比は2億3千3百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,302,936	21,302,936	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,302,936	21,302,936	-	-

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	21,302,936	-	4,917,652	-	1,229,413

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 756,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,501,400	205,014	-
単元未満株式	普通株式 45,336	-	-
発行済株式総数	21,302,936	-	-
総株主の議決権	-	205,014	-

（注）上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ヤマト インターナショナル株式会社	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	756,200	-	756,200	3.55
計	-	756,200	-	756,200	3.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,850,590	4,755,402
受取手形及び売掛金	1,038,079	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,704,208
有価証券	999,998	999,999
商品及び製品	1,965,592	2,479,621
仕掛品	-	74,381
その他	215,422	101,583
貸倒引当金	1,523	1,972
流動資産合計	9,068,160	10,113,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,256,834	1,219,316
機械装置及び運搬具(純額)	123,054	121,057
土地	5,179,068	5,179,068
リース資産(純額)	21,625	65,195
その他(純額)	58,295	69,588
有形固定資産合計	6,638,879	6,654,226
無形固定資産		
無形固定資産	19,678	26,136
投資その他の資産		
投資有価証券	4,873,303	4,740,877
差入保証金	75,388	75,160
退職給付に係る資産	271,442	272,488
繰延税金資産	1,458	3,048
その他	92,521	97,150
貸倒引当金	27,671	27,671
投資その他の資産合計	5,286,442	5,161,054
固定資産合計	11,945,000	11,841,417
資産合計	21,013,160	21,954,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	610,674	878,490
電子記録債務	2,441,172	2,913,715
1年内返済予定の長期借入金	220,043	382,372
未払法人税等	40,598	138,347
賞与引当金	73,308	-
返品調整引当金	8,000	-
ポイント引当金	6,010	-
その他	685,181	726,546
流動負債合計	4,084,989	5,039,472
固定負債		
長期借入金	398,170	327,308
資産除去債務	50,498	50,549
繰延税金負債	299,889	210,324
その他	231,995	260,403
固定負債合計	980,554	848,584
負債合計	5,065,543	5,888,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	4,988,692	4,988,692
利益剰余金	5,763,798	6,126,429
自己株式	363,914	364,012
株主資本合計	15,306,229	15,668,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	593,364	350,824
繰延ヘッジ損益	2,703	6,801
退職給付に係る調整累計額	50,727	40,195
その他の包括利益累計額合計	641,388	397,821
純資産合計	15,947,617	16,066,583
負債純資産合計	21,013,160	21,954,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	10,512,071	14,731,149
売上原価	5,680,216	6,057,629
売上総利益	4,831,854	8,673,520
返品調整引当金戻入額	9,000	-
返品調整引当金繰入額	11,000	-
差引売上総利益	4,829,854	8,673,520
販売費及び一般管理費	4,906,896	8,431,882
営業利益又は営業損失()	77,041	241,637
営業外収益		
受取利息	21,207	13,049
受取配当金	24,250	24,004
雇用調整助成金	232,962	281,233
その他	24,722	52,801
営業外収益合計	303,142	371,088
営業外費用		
支払利息	3,993	3,656
その他	898	640
営業外費用合計	4,891	4,297
経常利益	221,209	608,429
特別損失		
固定資産除却損	4,648	1,449
投資有価証券評価損	40	-
特別損失合計	4,689	1,449
税金等調整前四半期純利益	216,520	606,979
法人税、住民税及び事業税	29,055	124,789
法人税等調整額	17,151	1,967
法人税等合計	46,207	126,757
四半期純利益	170,313	480,222
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	170,313	480,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	170,313	480,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203,233	242,540
繰延ヘッジ損益	2,495	9,504
退職給付に係る調整額	14,996	10,531
その他の包括利益合計	190,732	243,567
四半期包括利益	361,045	236,655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	361,045	236,655
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更しております。

(有償支給取引に係る収益認識)

有償支給時に消滅を認識しておりました支給品は、買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更し、期末残高を「仕掛品」として計上しております。

(返品権付取引に係る収益認識)

売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」は、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しております。これにより、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(ポイント制度に係る収益認識)

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額に基づいて流動負債に計上していた「ポイント引当金」は、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。これにより、付与したポイントについて契約負債を認識し「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が3,594,381千円増加し、売上原価は5,261千円減少し、販売費及び一般管理費は3,602,479千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ2,836千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は14,856千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	125,456千円	126,705千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 定時株主総会	普通株式	123,284	6	2020年8月31日	2020年11月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月19日 定時株主総会	普通株式	102,734	5	2021年8月31日	2021年11月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2021年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,278,911	233,160	10,512,071	-	10,512,071
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,278,911	233,160	10,512,071	-	10,512,071
セグメント利益	266,996	128,885	395,881	472,923	77,041

(注)1.セグメント利益の調整額472,923千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年9月1日至2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,514,194	216,954	14,731,149	-	14,731,149
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,514,194	216,954	14,731,149	-	14,731,149
セグメント利益	589,763	126,941	716,704	475,067	241,637

(注)1.セグメント利益の調整額475,067千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「繊維製品製造販売業」の売上高は3,594,381千円増加し、セグメント利益は2,836千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

		売上高 (千円)	構成比 (%)
繊維製品製造販売業	直営店・EC	1,215,946	8.3
	自主管理型売場	12,617,690	85.7
	卸売	572,586	3.9
	その他	107,971	0.6
	計	14,514,194	98.5
顧客との契約から生じる収益		14,514,194	98.5
その他の収益	不動産賃貸事業	216,954	1.5
外部顧客への売上高		14,731,149	100.0

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	8円29銭	23円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	170,313	480,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	170,313	480,222
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,547	20,546

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月7日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 崎 育 利
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上 育 史
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。